OpenStreetMap Foundation Japanへようこそ!

OpenStreetMap Foundation Japan (OSMFJ) の活動に賛同いただき、誠にありがとうございます。

会員種別

OSMFJの会員には大きく4つの種類があり、それぞれ実施できることが異なります。

- 特別会員
- 賛助会員(個人)
- 賛助会員(法人)
- 正会員

以下に、それぞれの会員種別の概要と、実施できる事柄を解説します。

特別会員

OSMFJより指名される、特別な立場の会員です。現在、対象となる会員はいません。

賛助会員(個人)

OSMFJの活動趣旨に賛同し、その活動を支える立場が主となります。 こちらは個人(自然人)としての登録となります。

年会費は3500円で、入会金は不要です。

個人として参加する賛助会員は、以下の権利を有します。

- メーリングリストの受領、投稿
- OSMFJの管理する内部Slackチャンネルへの参加(generalなどの公開チャンネル、 および追加招待されたチャンネル)
- 各自名刺へのOSMFJロゴの記載(希望者のみ)
- OSMFJ会員名義での各種イベント参加(OSMFJ主催あるいは他団体主催)
- Google Drive上の一部文書(主に運営委員会の議事録)へのアクセス
- 社員総会への参加および発言権
- イベントに対する、OSMFJ名義の利用申請実施(共催・後援等)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」において、社員として定められる上記以外の権利は有しません。

替助会員(法人)

個人の賛助会員と同様、OSMFJの活動趣旨に賛同し、その活動を支える立場が主となります。

年会費は50,000円で、入会金は不要です。

法人としての参加となり、以下の権利を有します。

● OSMFJウェブサイトにおいて会員法人のロゴを掲載

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」において、社員として定められる上記以外 の権利は有しません。

また、年会費の支払いの際には、OSMFJより請求書が発行され、そちらに対応いただく形をとっています。その他の対応方法を希望される際は、都度ご相談ください。

正会員

OSMFJの活動趣旨に賛同し、その活動を支えると共に、積極的に活動に参加し、組織の一員として活動する立場となります。

個人としての登録であり、定款によって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に おける社員として定められます。

年会費は3500円で、入会金として別途3500円が必要となります。

正会員は、賛助会員が有する権利に加え、以下の権利を有します。

- 役員選挙の選挙権
- 役員選挙の被選挙権
- 社員総会における議決事案への投票権
- OSMFJ予算の利用: プロジェクトの開始提案
- OSMFJ予算の利用: 交通費等の申請
- 自身が関与する主催イベントでのOSMFJ名義利用申請

会員活動と運営

コミュニケーションチャンネルへの参加

OSMFJでは内部コミュニケーションのチャンネルとして、主にメーリングリストとSlackを利用しています。

- メーリングリスト: 各種アナウンスや影響の大きい相談など、主に全体連絡のために 利用
- Slack: 日常的な会話のやり取りのために利用

OSMFJ会員への登録が完了した後、これらのチャンネルへの登録が行われます。

役員選挙

OSMFJは、組織を代表する者として、理事および監事、という役職を設けています。 理事の選出は、2年に1回実施される役員選挙によって行われ、その年度の総会によって結 果が適用されます。選出される理事の数に制限はありません。

社員総会を実施した後、理事は互選を行い、代表理事と副理事を決定します。

● 代表理事: 1名(理事の互選により、理事メンバーから指名)

● 副理事: 最大2名まで(理事の互選により、理事メンバーから指名)

● 理事: 制限なし(役員選挙により選出)

● 監事: 1名(役員選挙により選出)

理事はOSFMJの運営を行うと共に、組織に関する法的な責任を負います。

社員総会

OSMFJは、毎年11月~1月(会計期間終了後3ヶ月以内)の間に、社員総会を実施します。

社員総会では、毎年の予算と決算の確定、活動計画の承認、および(もしある場合は)役員 選挙結果の適用を行います。

社員総会は、正会員の参加によって決議が行われます。 参加者が正会員総数の1/2を下回った場合、決議を行うことができません。

正会員は、当日参加、あるいは事前投票、あるいは委任などの方法で総会への参加を行うことが強く推奨されます。

総会の開催は、オフライン、オンライン、あるいはその両方を利用して行われ、開催2週間前に告知される総会案内でアナウンスされます。

OSMFJの会計期間と年会費の支払い

OSMFJの会計期間は毎年11月1日開始、10月31日終了となります。

年会費の支払いについてはSyncableというサービスを利用しています。

Syncableに登録いただくことで、1年に1回、クレジットカード経由での支払いが行われます。

Syncable経由での引き落とし時期は、<u>前年支払いを行った月の初日(1日)</u>となります。 (例: 11月15日に年会費支払いを行った場合、翌年は11月1日に引き落としが行われます)

新しく正会員となるかたは、年会費とは別に、入会金として別途3500円をSyncable経由でお支払ください。

(初年度は、年会費とあわせて2回の振り込み処理が必要となります)

参加をお待ちしています

ぜひ、OSMFJへの参加をご検討ください。

私達と共に日本のOSM活動を支え、よりよい世界地図の発展を目指しましょう!